

Title	M. ジャノヴィッツ著 『新興諸国の政治発展における軍隊』
Sub Title	Morris Janowitz: The Military in the Political Development of New Nations : An essay in comparative analysis The University of Chicago press, Chicago, Illinois. 1964, vii+134pp.
Author	内山, 秀夫(Uchiyama, Hideo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1967
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.40, No.4 (1967. 4) ,p.142- 149
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19670415-0142

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

Morris Janowitz:

The Military in the Political Development of New Nations: An Essay in Comparative Analysis

The University of Chicago Press, Chicago, Illinois, 1964, vii+134pp.

M・ジャン・ヴィッツ著

『新興諸国の政治発展における軍隊』

政治学の現代的理論が前提としてゐるのは、政治制度が「政治的」に、内実をもつた時間的経験をへた上で、制度化しきつてしまつたり、あるいは伝統化したりした現代的な問題状況である。換言すれば、政治過程が、社会の最深部にまで到達した上で、社会の構成員がその過程から疎外されたり、無関心を表明してしまつたことから生じた制度的形骸化状況である。だから制度は現代的には、社会変動をまさにその水準で支えきれず、また社会の発展に必要な変動を創出する能力をも喪失する。

この観点に立つた時、新興諸国の制度的問題状況はどのように把握されるべきであろうか、新興諸国の政治過程の特殊性にかんしては、すでに指摘されているところである。(たとへば、Lucian W. Pye

The Non-Western Political Process, *Journal of Politics*, Vol. 20, No. 3, August, 1958) しかして、こうした指摘だけでは、新興諸国の政治的現実、すなわち変動を常態とする政治状況への分析的手段の推敲にはならない。ここに新興諸国への理論的接近により有効な分析概念の意義がでてくる。私がいろいろな機会に、新興諸国分析の方法を論じてきた結果、制度を実体概念とらず、むしろ集団として概念化する態度をうちだしたのも、右の認識にたいする私自身の姿勢の表明であつた。すなわち、私は、官僚制、政党、軍隊を新興諸国の権力集団として礎定し、その三者の対立、提携といつた諸関係から、政治状況の確認可能性を提出した。

この方法からすると、私が追求してきている比較政治学の理論枠組である政治体系論には、そのままには接触しないかのようである。しかし、新興諸国の場合、政治過程は社会の最深部に達しないままに政策的出力と要請的入力との環が成立しているのだから、むしろG・A・アームンドがいう入力から出力への転換過程の分析が当分は重要になる。ここから、私の権力集団に照準する意図の意義がでてくる。

ここにとりあげた本書は、右の問題意識の重要な一部についての論考であることはいうまでもない。だが軍隊といつた場合には、ただちに、制度ないし組織としての軍隊なのか、軍部エリートが問題なのか、という問題が提出されよう。当然のことながら、その国の政治担当者は、とくに新興諸国にあつては、「政治」エリートである。そしてそのエリート層を構成するのは、政党、官僚制、

軍隊のエリートである。しかし、エリートをエリートで論じてしまえないところに、新興諸国のエリート論のむずかしさがある。すなわち、たとえば軍部エリートは、その国の軍隊のもつ特殊な性質が反映されるからである。と同時に、新興諸国に共通した軍隊の特性もあるはずである。ここに、特異性と類似性をきわめる比較政治学の基本的問題意識が共有されてくる。

* * *
著者は、新興諸国の政治発展における軍隊の問題が提出される正当な理由を、権威と実力というシンボルをもつ軍隊が、正当な政府の機構の一部である、とする現実的認識に求める。そして新興諸国における軍民関係の諸相を検討することで、軍隊の政治的近代化能力にかんする仮説セットが提出できようと考ええる。しかしその姿勢は、現代の軍隊による政治介入の意義を評価することに力点をおくのではなくて、今後の研究によつて立証され、また論駁されるための理論的一般化の提出への努力にはかならない。

* * *
国内政治にたいする軍隊の介入を推進する軍隊の特性、および、有効な政治指導者層の供給にかんして軍隊のもつ能力、この二つの問題が、新興諸国の政治発展における軍隊の比較分析の対象として、著者によつて提出される。しかしこの問題は、問題としては別個のものであるが、「新興諸国の軍隊が、政治権力を蓄積し、また政治権力を獲得することを可能にする組織的、職業的性質は、統治能力を効果的に限定している性質と同じである」(p.7) 点に大き

くかわるから、著者は、むしろ新興諸国における軍隊の比較分析の戦略としては、軍民関係、歴史的・経済的次元、および社会構造との関係に重点をおきなことを主張する。

新興諸国と既成諸国における軍民関係を比較分析するにあつての基礎となるものは、貴族主義、民主主義、全体主義の三つのモデルである。貴族主義モデルは歴史的には、工業化が十分に社会変動の要因として作動する以前のヨーロッパ諸国において成立する。このモデルにあつては、貴族集団は軍人集団に合致し、利益的にも一体化している。すなわち、軍人は、家柄とかイデオロギーの点で支配集団と共有するものの体現者であるから、政治的コントロールを支配集団の文民に依存しても差つかえない。この意味では、軍人はすでに政府の一部であり、したがつて保守的な政治的見解を展開する。

対照的に成立するのが民主主義モデルである。このモデルでは当然のことながら、文民の政治エリートと軍人エリートが区分される。政治のルールは、軍隊の機能と権力行使にかんする明確な規定に依存する。すなわち、軍隊の政治関与は排除される。軍人は職業として成立するのだし、成立しなければならぬ。だから、「職業軍人であるということ、それ以外の何らかの重要な意味をもつた社会的、政治的役割をもつということとは両立しがたい。」(p.8) したがつて、職業倫理からしても(議会主義という制度的な意味ばかりでなく)、文民の政治的優位が保証されるのである。ここで注意しておかなくてはならないことは、民主主義モデルは、一つの歴史的現実ではなくして、政治的な政策の対象なのだ、という点である。貴族

主義モデルから民主主義モデルへの発展過程が失敗した場合に、全体主義モデルがでてくる。このモデルは、中央集権的で権威主義的な一党制政治体制による軍隊の政治的コントロールに依存した形で成立する。

こうした軍民関係の類型化は、軍隊が、その国の経済的、社会的、政治的変動にたいしてより広範囲に組み入れられている新興諸国の軍民関係の分析には適用できない。そこで著者は、新興諸国の政治的現実から、(一)権威主義的—個人的コントロール、(二)権威主義的—大衆政党、(三)民主主義的な競合的および準競合的体制、(四)文民—軍人連立、(五)軍部寡頭政治、の五型式を識別する。はじめの三つの型にあつては、軍隊はその国の主権のマークとしての役割に限定される。その場合第一の型は、近代化過程にのりだしたばかりの諸国に見いだされる可能性がある。すなわち、ガーナ、マリ、ギニアなどに見られるように、議会制度は有効性をもたず、政治権力は、強力な個人的リーダーシップ下におかれる一党制によつて担当される。第二の型は、議会制や警察が、まだ小規模で実効性をもたない軍隊に十分対抗して機能できる型である。したがつて軍隊は、たとえば旧仏領西アフリカ諸国における如く、将校団の民族化も達成できず、限定的な役割しか演じえない。第三の型は、軍隊が民主主義的諸制度によつて、その機能を軍事に限定されているものである。軍隊の政治活動の範囲が拡大して、文民の指導者層が、軍部の消極的、積極的支持によつてのみ政権を担当する水準に達している状況が第四の型である。ここでは、軍隊は、政党とか官僚制を維持する

点で、積極的な政治的ブロックとしての役割をはたしている。軍隊は、政党と政治集団との間のインフォーマルな、だが顕在的な審判者である。だがこの限りでは、軍隊によつて支持されて軍事政権が成立しても、それは文民に政権を返還することを前提とする管理政府にならざるをえない。ビルマやパキスタンで成立した軍事政権の初期の意図に、それは明白である。だから、こうした管理政府は不安定であり、とりもなおさず軍民連立体系そのものが常に不安定だということになる。この不安定さから、第五の軍部寡頭制への道がひらかれる。ここでは政治の主導権は完全に軍部の手に移り、市民の政治活動は抑圧されてくる。

このように軍民関係を類型化してしまつと、軍隊が固定的にとらえられる可能性がでてくる。著者が、「基本的前提は、軍隊が、政治変動の不完全な代行機関として、政治権力の掌握をふくむ政治的介入のあらゆる水準で機能している、ということである」(60)と指摘しているように、新興諸国における政治変動のダイナミックスの担い手としての軍隊の意義は固定的に考えてはならない。ここに著者が追加的な軍民関係を提出する意味がある。現実的には、軍部が政権獲得後の問題である。すなわち、軍事政権から国家指導者が供給されねばならない。ここに、大衆的な政治的基盤を必要とする認識が生ずるはずである。「軍隊は、その直接的な監督下で、軍の機構の所屬員によつて、あるいは文民との提携組織を通じて、広範囲の政治機構を発達させようとする」(61) この過程は、軍部エリート(エリート)の文民化にも通じてこよう。しかし、軍部エリート(エリート)の文

民化現象は、新興諸国ではかれらを市民社会がのみこんでいく過程ではなく、むしろ社会全体が軍隊化する過程としてとらえねばならないところに、新興諸国のミリタリズムの秘密がかくされている。

右に指摘した問題は、分析の前提になる問題意識として成立するが、実際の分析対象はまずはじめに、新興諸国において特殊に成立している軍隊組織の歴史的、経済的要因として提出される。歴史的要因を検討するに当つては、文化的——地理的な地域分類がきめ手になる。著者は、それら地域内での顕著な差異にもかかわらず、植民地支配の影響にもついた歴史的統一性を強調して、南・東南アジア、中東・北アフリカ、サハラ以南のアフリカをそれに当てる。

第二のアプローチは、軍隊の博物学であり、非植民地軍、旧植民地軍、民族解放軍（独立以後に軍隊として編成されたものをふくむ）の範疇による。この分類基準には、軍隊の政治的役割と独立以後の期間という時間的経過が付加される。また、その国の人口および経済と軍隊の規模との関係も組み合わされる。

軍隊の比較分析で有効なのは、右の点では類似していても、軍民関係の点でいちじるしい差異を示している、たとえばインドとパキスタン、ナイジェリアとガーナ、モロッコとインドネシア、のようない対の国家の比較に焦点を合わせることである。その場合、社会構造と軍隊組織にかんする一般的な前提に依存することになる。第一は、新興諸国は例外なく近代化目標を選択しており、その近代化計画は操作された上で設置されると同時に、伝統的な社会構造の急激な変動計画をとまなつている。この文脈からすると、新興諸国に

おける軍隊は、一般的には、類似した政治的、経済的、社会的必要條件に直面している社会で機能している、といえる。第二は、それ以外の制度（組織）と較べると、軍隊には共通の組織的特性がある、という仮定である。この特性から、軍が政治権力を行使する能力が規定されもし、限定もされよう。こうした視角は、軍隊の組織的構成、技能構造と特殊職業傾向、社会的補充と教育、専門職業的・政治的イデオロギイ、社会的凝集性、政治介入といった項目で味さされ、第二章「軍隊の内部構造」を形成するのだが、筆者の問題意識が動態論にあることから、本章は一応省略して、第三章「軍隊と社会」に進むことにしよう。

最初にとり上げられるのは、軍隊の社会的・経済的機能である。その場合、「軍隊の政治的役割が制限されているところでも、政治変動にたいして軍隊は、影響を及ぼすだけの経済的、社会的機能を有している」(p.26)ことが認識されている。この軍隊のもつ社会的、経済的機能を検討することから、政治変動への効果という難問に立ち向かうと著者はしている。経済発展にたいして軍隊はどのような直接の、間接的貢献をはたしうるか。第一に、技術的、管理的技能の訓練場としての軍隊と、第二に、軍隊が企業を動かすことで、それみずからの必要をみたしたり、市民社会の要求をみたす機能があげられる。第一の訓練機能は容易に確認される場所である。確かにこの機能は、新興諸国にとつて大きな意義をもっている。たとえば、第二次大戦中に旧植民本国によつて動員された植民地原住民が、近代化に適合した基礎訓練をえたことは明らかである。しかし、独立

を達成し、戦争状態が終息し、しかも徴兵制がとられていない国家が多い現状からすると、訓練した人間は民間にあつて活動するどころではなく、軍隊内で消費されてしまう。だから、「政府および政治指導者は、青年が兵役について職業軍人になつてゆくとは期待できなくても、軍隊での規律が近代化には適切なものだと考える」(p. 83)ことから、政府あるいは民間の水準での別個の訓練計画が必要になる。著者が、「軍隊の技術訓練への貢献は重要ではあるが、誇張するべきではない」(p. 76)と指摘している点が、この問題の意味合いを明らかにしているといえる。

第二の問題は、右の問題にも関係があるが、軍自体がその国の経済の重要な担い手になる点である。たとえばビルマに典型的に見られるように、軍隊への物資供給を中心とした Defence Service Institute がビルマ経済開発公社を併合することで、軍隊は、鉄鋼、製菓、セメント、および造船企業分野を支配するようになる。その結果、退役・現役の将校がこの種の経営者集団を構成するにいたる。しかも、軍事目的から、公共事業、道路、技術計画などに軍が貢献する点もしばしば指摘される点である。しかしここで、軍隊の貢献は、根本的な開発の手段としてではなくて、むしろ象徴的な側面にあることは確認しておかなければならない。

経済的役割で指摘しておかねばならないのは、軍が政治的提携者として活動しうる能力が、そのもつ経済的基盤に依存する、すなわち「それが自由にできる経済的資源量に比例して、そのもつ国内政治の分野は大きくなる」(p. 72)点である。この逆、政治参加度が増

大すれば経済活動も増大するということも成立する。しかし、この逆の状況が、軍による直接的な政治権力の掌握にまで達すると、軍が経済体制を指導しなければならなくなる点で変質してくる。政権獲得直後では、軍部エリートが軍隊という組織的特性を利用し、効果をあげることが可能であり、腐敗した文民政権を肅清する姿勢で政治を担当できる。しかし、経済成長の率にしても、それが集中する特定の分野にしても、そのリーダーシップの効果の点では、先行政権に代つた意義が認められるとは必ずしもいえない。また、新興諸国において過度なまでに官僚制化されている企業活動に軍部が介入することも、かえつて、軍の有効性をそぐことになろう。

軍隊の社会的機能が新興諸国でとくに問題になるのは、軍隊が国民の一体感を養成する機能を担いうる機関だという点であろう。一般的にはこの機能は、「新興諸国のそれ以外の制度に較べると、軍隊にあつては、処遇が平等な可能性がずっと大きい。その結果、団結と社会的連帯意識がでてくるのである」(p. 82)点に求めることができる。しかし、この社会化機関としての軍隊は、前述したように徴兵制を前提とした場合に、より効果的になるのだが、現在では志願兵制が多いことから一般的にその効果を過大に評価してはなるまい。ただ、軍隊的な教育組織が必要とされる点で、こうした効果の普及は想定されよう。こうした諸点を考慮にいたれた場合に、どのような条件があれば、近代化過程によつて軍隊が大衆に支持され、あるいはその逆が成立するかが指摘できることになろう。

社会的、経済的な軍隊の機能を検討するだけでは、現代の新興諸国

における軍隊の政治変動にたいする意味あいは了解できない。著者が「政治介入」の機構を論ずるのは、この論脈に立ちいらうとする意

図を示すものである。軍部が政治に介入する契機の一つは、社会的動員の緊急性である。その場合、動員は説得あるいは強制によらねばなるまい。強制手段は非常時ないしは全体主義体制以外にはとれないから、説得が問題になる。したがって、軍隊は大衆的な政治的基盤を備えていないかぎり、説得手段を有効に行使しえないこととなる。軍部寡頭支配体制が成立していても、部分的な支配体制にすぎない場合が多いのは、大衆の基盤によつた説得の溝路が欠けているからである。しかれば、この種の「基盤」を軍隊が確保するのに影響する要因は何か。軍人精神の中にふくまれる活動主義、禁欲主義、プラグマティズムは確かに「大衆」の意義の確認にプラスに働く。しかし、この「大衆」意識は、軍部エリートの状況規定に大きく作用してくる。この状況規定から実は、軍隊から軍部寡頭制への転換の契機がでてくるのだが、その「政権獲得」型が、政治権力への計画的追求型としての「企画されたミリタリズム」ではなくて、市民的制度の虚弱性から軍部の側で権力の拡充をはかり、あるいは市民の側で軍部の役割を拡充しようとする「反応的ミリタリズム」であるのが新興諸国で一般的だという点に問題がひそんでいる。ここでは、パキスタンの例に見られるように、文民政治家の要請に軍部エリートが反応し、軍隊が反応し、大衆が反応するだけの「説得」のルートがひらかれる。(もちろん、こうした純粋型に近いものが現実を生起するのではなく、何らかの「企画型」要素がふくまれるのでは

あるが。)

軍の政治的介入の契機は、何らかの議会型市民政治体系の存在と無縁ではない。すなわち、新興諸国が独立してから軍部寡頭制が成立するまでには、だいたい、文民政府が成立していた。そして市民政治家が、有効なリーダーシップとかゲームのルールを樹立するに失敗し、軍隊の役割を過度なまでに意識するようになると、軍部エリートの政治権力への意識も増大する。大衆は説得させられる以前に、納得し、待望するようになる。クーデターが成功するか否かは、この状況の内部にひそむ大衆的支持の均衡状態である。しかし、クーデターに成功して政権を担当しても、軍部寡頭制は、党派主義的傾向を本質的に包摂する。それは軍人につきものの等級―権力意識に由来している。この党派性に加うるに、この支配体制での市民的政治集団にたいする抑制策に対抗する勢力の成立がある。この二つの本質的内在要因にたいして、軍部寡頭制はスパイ工作と警察力の利用によつて対抗する。ここに不信感のサイクルが成立する。企画型ミリタリズムの方は、少くとも反応型よりも、大衆的政治機関を発達させることで、大衆の支持を獲得してこの不信感のサイクルを断ちきろうという積極さをもっている。(たとえば、ナセルの社会主義連合はそれである。)

軍隊が政治に介入し、政治を担当する機構は、新興諸国における対外問題のもつ重みや、ひいては国連とのかわり、そして外国での将校訓練にかんして論じられているが、こうした軍隊の役割は結局は、「政治的均衡」の問題に関連して論じられねば意味がなくな

る。その場合、古典的民主主義理論では、軍隊が政治的に中立であることで均衡が成立すると主張されていた。しかし現在の政治理論家は、「民主主義的同意の理論には、軍隊をも包摂しなければならぬ」(p. 101)という意味あい、軍隊の「政治的中立性」を再定式化している。それは、民主主義理論にたいする偽装された対抗物である場合が多い。この意味では、軍民関係の民主主義型にかなう政治理論は、新興諸国の政治目標にも適応性をもつといえる。問題なのは、「軍隊の政治活動は、その社会で成立する過程にある諸価値にたいして、軍隊が基本的に信従している態度を表現するものなのか」(p. 102)という点である。この問題にかんしては、新興諸国における規範的概念の導入が必要になつてくる。著者は、政治、発展とか政治的近代化概念には、西欧の政治的経験の遺産としての進歩的、理念の強調がふくまれ、また現行の政治制度の「妥当性」を肯定するのに役だつ点で、それを拒否する。その種概念には、イデオロギー的、道徳的、組織的課題がふくまねばならないから、その意味で妥当な概念としてE・シルズの後見制民主主義がえらばれる。

しかし、軍隊の政治目的と実践を評価する基礎としては、「政治体系が社会的、経済的変動を生み出す能力をふくむが、その基本的次元として、強制的極少化がふくまれる」(p. 103)のような基準のセットによるものが、必要だと指摘している。そして、この種の規範の内容は、広範囲にわたる内部コミュニケーションと、組織集団間のさまざまな交渉を認める大衆的政治組織の発達である。この政治発展に達する軍民関係は一つのモデルに限定されるわけではある

まい。ともあれ、この文脈からした場合、現在の新興諸国の状況が移行的であるとする認識は誤つてはいない。かくして著者は、「新興諸国の軍隊は、西欧のそれよりもさらに政治化されており、政治的活動家の幹部にもなりうる。補充、教育の過程、そして職業的団結心がそれにともなつて生れてくることはすべて、軍隊の政治化を支える機能をはたす。履歴にしても、精神教育にしても、軍人はより広い国家的利益との一体感に導かれる。だが軍隊は、適切なイデオロギーをもたない。それはきわめて国家主義的であり、集団的政治的な企図への志向をもつが、将校は、組織化された政治、とくに党派的な政治集団によつて実践される組織化された政治には懐疑的であり、また敵意すらもつている。かれらが政治の意味を学ぶのは、実際の経験によるのである。軍人のもつ内部的団結心でさえも、指導集団としての政治家との一体感を犠牲にして購われるのである。……新興諸国において欠如しているのは、政治家と軍人との間の相互信頼の基盤である。」(p. 104)

* * *

本書が「比較分析」という意味で、新興諸国における最も重要な政治制度の一つである軍隊を全面的に分析する意義を強調する点では、私はまったく賛成できる。とくに著者が軍隊および軍人の社会的分析で定評のある研究者であることから、これまでに提出された諸研究には欠如していた諸特性の指摘に教えられるところが多い。しかしながら、この種の先進諸国の政治組織の研究者が、新興諸国の問題にとり組んだ初期の研究がおかす基礎視角の設定の不備

を本書も有していることは指摘しておかねばならない。比較分析が静態的だという指摘はたえず行われているが、それはひとまずおくにしても、新興諸国において最も活力をひめている組織集団の動態が本書ではほとんどどうかええないのは残念である。たとえば、軍隊や軍部エリートが政治に介入する型は、企画型と反応型として認識されているにしても、軍部エリートが政治エリートになつていく過程、すなわちその変質の動態が、政治発展のコースとどのようにからみあつて、社会変動に関連していくのだろうか。軍部寡頭制はいづかでその性質を確保し、どのような状況によつて「軍部」という形容辞を失うのか。また本書の論脈には登場しない政党官僚制、文民官僚制、軍部官僚制の関連はどうか。新興諸国の「発展の比較政治学」が、すでに静態的「分析」を何とかして脱して、変動論的志向をとろうとしている時、「軍隊」だけを論じきたり、論じさつても意義はあまりない。グループ・ダイナミックスによる理解がまさに比較研究によつて生氣をとり戻すことになる。

——一九六七・二・二六——(内山 秀夫)

宮沢浩一著

『犯罪学二五講』

一